

平成28年度 市税等納期限一覧表

納期月	税目など		市 県 民 税 <small>(担当…税務課)</small>	固 定 資 産 税 <small>(担当…税務課)</small>	軽 自 動 車 税 <small>(担当…税務課)</small>	国 民 健 康 保 険 税 <small>(担当…税務課)</small>	受 益 者 負 担 金 <small>(担当…下水道課)</small>	介 護 保 険 料 <small>(65歳到達者含む) (担当…介護福祉課)</small>	普 通 高 齢 者 医 療 保 険 料 収 入 <small>(担当…市民課)</small>
	納期限 (振替日)								
平成28年	4月	5月 2日 月			全期				
	5月	5月 31日 火		1期					
	6月	6月 30日 木	1期						
	7月	8月 1日 月		2期		1期		1期	
	8月	8月 31日 水	2期			2期	1期	2期	1期
	9月	9月 30日 金				3期		3期	2期
	10月	10月 31日 月	3期			4期	2期	4期	3期
	11月	11月 30日 水				5期		5期	4期
平成29年	12月	12月 26日 月		3期		6期	3期	6期	5期
	1月	1月 31日 火	4期			7期			6期
	2月	2月 28日 火		4期		8期	4期		7期

※納期限までに納めましょう。
 ※口座振替による納税の方は、納期限日前に口座の残高確認をお願いします。
 ※市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は、コンビニでも納入することができます。
 ※下水道事業受益者負担金は、各納期内に残額分を併せて納入(前納)することができます。
 ※介護保険料は、納付書または口座振替で納入する方です。
 また、年度の途中で65歳に到達された方も、納付書または口座振替で納入するようになります。

内部被ばく検査の実施日が変わりました

4月から、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施日が変わりました。検査は完全予約制です。予約なしでは検査は受けられません。連絡先も変わりましたので、確認してご連絡ください。なお、検査場所は変わりません。

検査日時	日曜日・月曜日・火曜日 午前9時30分～午後4時 ※祝日、年末年始を除く
検査場所	田村市放射線健康管理センター(常葉保健センター内)
対象者	2歳以上の方
予約申込	保健課へ電話でご予約ください。 ●電話番号 ☎81-2271 (受付時間…月曜日から木曜日の午前8時30分～午後5時15分)

幼児期の「フッ素塗布事業」の開始

～ お子さんの大切な歯の健康のために、
フッ素塗布を受けましょう～

市では、子どものむし歯が多く、むし歯予防が重点課題となっているため、本年度から、むし歯予防に効果のあるフッ素塗布事業を開始します。

1歳から3歳半までの半年ごとに、子どもの健診と歯科医院で交互に実施することで、最大計6回のフッ素塗布を無料で受けられます。

歯科医院で使用する受診票の交付は、正しく、効果的にフッ素塗布を受けていただくために、市で実施の10か月児健診・1歳6か月児健診・2歳6か月児歯科健診で、歯科保健指導を受けていただくことが条件となります。詳しくは、乳幼児健診の際にご案内します。

市外のホールボディカウンターによる内部被ばく検査について

公益財団法人 震災復興支援放射能対策研究所(ひらた中央病院内)ではホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行っており、田村市の方も希望すれば受検できます。4月1日に検査料金の一部改定がありましたのでお知らせします。

- 4月1日改定の内容
18歳以下の方 … 無料 → 1回3,000円
- ☎公益財団法人 震災復興支援放射能対策研究所
(ひらた中央病院内) ☎0247-57-5012

B型・C型肝炎は 早期発見・早期治療が大切です!

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査(血液検査)で分かります。公的助成を利用して検査を受けるには次の3つの方法があります。検査料は無料です。

- ①市の総合健診で肝炎検査を受ける
●対象 40歳の方、41歳から70歳で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方(平成29年4月1日現在)
☎・申保健福祉部 保健課 ☎81-2271
- ②保健所で肝炎ウイルス検査を受ける
●対象 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
※医療保険各法その他の法令に基づく事業において、肝炎ウイルス検査の受診の機会がある方、および市町村が実施する健康増進法に基づく健康増進事業の対象者を除く。
☎・申保健福祉事務所 医療薬事課 ☎0248-75-7818
- ③県が委託した医療機関で肝炎ウイルス検査を受ける
●対象 ※次の要件をすべて満たす方
(1)中核市(郡山市・いわき市)を除く、県内の市町村に居住地を有する方 (2)市町村が行う健康増進法に基づく健康増進事業の対象とならない方 (3)過去にB型またはC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
※委託医療機関へ直接お申し込み、予約が必要です。
契約医療機関の名簿については、県ホームページをご覧ください。
☎福島県保健福祉部 健康増進課 ☎024-521-7238

予防接種のお知らせ

該当者へは個別に通知しています。
接種期限内に予防接種を受けましょう。

- ①麻しん・風しん(2期)予防接種
はしかは、毎年春頃に流行します。できるだけ4月から6月の間に予防接種を受けましょう。「麻しん・風しん混合ワクチン」の定期接種は2回です。これは乳幼児期に接種した「麻しん・風しん(1期)予防接種」に対する免疫を追加するものです。
●対象者 小学校就学前の1年間にある方
※麻しん・風しん(1期)の対象者は生後12カ月から24カ月未満の方です。
- ②ジフテリア・破傷風(二種混合)予防接種
これは乳幼児期に接種した「三種混合予防接種」に対する免疫を追加するものです。
●対象者 小学校6年生の方
◀上記①および②の共通事項▶
●接種期限 29年3月31日(金)
●持参物 ①健康保険証 ②予診票 ③母子健康手帳
●費用 自己負担なし
※対象年齢を過ぎると有料になります。

1家庭の見やまの印刷用紙としてください。